

## 第 34 回 放射線モニタリング指針検討会 議事録（案）

1. 開催日時：2022 年 11 月 22 日（火） 13：30～16：00
2. 開催場所：一般社団法人 日本電気協会 4 階 B 会議室（Web 会議併用）
3. 出席者（順不同，敬称略）  
出席委員：松永主査(中部電力)，鈴木副主査(東北電力)，石塚(日本原子力研究開発機構)，  
伊藤<sup>勝</sup>(富士電機)，伊藤<sup>元</sup>(中部電力)，江<sup>寄</sup>(千代田<sup>テクニ</sup>カル)，鍋田(北海道電力)，  
小田中(東芝<sup>インフラ・システムズ</sup>)，木村(日立 GE<sup>ニュークリア・エナジー</sup>)，五嶋(三菱重工業)，  
菅田(北陸電力)，中嶋(関西電力)，西(電源開発)，沼端(日本原燃)，古川(東京電力 HD)，  
南(中国電力)，森井(日本原子力発電)，森藤(日本原子力研究開発機構)，  
柚木(産業技術総合研究所)，吉田(日本レイテック) (計 20 名)  
代理出席者：前山(九州電力，東委員代理) (計 1 名)  
常時参加者：なし (計 0 名)  
説明者：なし (計 0 名)  
欠席委員：三島(四国電力) (計 1 名)  
事務局：原，米津（日本電気協会） (計 2 名)
4. 配付資料  
資料 34-1 第 33 回 放射線モニタリング指針検討会議事録（案）  
資料 34-2-1 放射線モニタリング指針改定に向けた作業の実施について(依頼)【第 33 回検討会意見・コメント  
反映】  
資料 34-2-2 「放射線モニタリング指針」各社コメント集約表【最終各班提出まとめ】  
資料 34-2-3 IEC 規格調査比較表【最終各班提出まとめ】  
資料 34-2-4 JEAG 4606 放射線モニタリング指針改正資料（JIS 改正の確認）【最終各班提出  
まとめ】  
資料 34-3-1.1 【依頼】放射線管理分科会上程に向けた指針（規格案本体）の誤記等のチェックに  
ついて（2022/10/19 メール文）  
資料 34-3-1.2 放射線モニタリング指針 JEAG4606-20XX  
資料 34-3-2 「放射線モニタリング指針」コメント表（NUSC 中間報告時）  
資料 34-3-3 「放射線モニタリング指針」コメント表（上程前誤記等チェック時）  
資料 34-4 今後のスケジュール（案）  
  
参考資料-1 原子力規格委員会 放射線管理分科会 放射線モニタリング指針検討会  
参考資料-2 第 83 回原子力規格委員会 議事録（案）  
参考資料-3 放射線モニタリング指針 JEAG 4606-2017 の改定について（中間報告）  
参考資料-4 放射線モニタリング指針（JEAG4606）改定案に対する分科会中間報告のコメント  
及びその対応状況  
参考資料-5 放射線モニタリング指針の改定前後比較表（案）  
参考資料-6 規格制改定時に対象とした国内外の最新知見とその反映状況(ドラフト)

## 5. 議 事

事務局より、本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後、議事が進められた。

### (1) 代理出席者承認，会議定足数の確認，オブザーバ等承認，配布資料の確認

事務局より、配付資料の確認の後、代理出席者1名の紹介があり、分科会規約第13条（検討会）第7項に基づき主査の承認を得た。現時点で代理出席者も含めて出席委員数は21名であり、分科会規約第13条（検討会）第15項の決議条件である委員総数の3分の2以上の出席者数を満たしていることを確認した。また参考資料1に基づき3名の新委員の紹介があった。

### (2) 前回議事録の確認

事務局より、資料34-1に基づき、前回議事録案の紹介があった。特にコメントは無く、正式議事録にすることで承認された。

### (3) JEAG4606の改定について

#### 1) 検討会コメント対応表のまとめについて

松永主査より、資料34-2シリーズに基づき、検討会コメント対応表のまとめについて説明があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし。

#### 2) 委員会/分科会中間報告ご意見対応

松永主査及び各担当委員より、資料34-3-1.1、資料34-3-1.2及び資料34-3-2に基づき、原子力規格委員会及び放射線管理分科会での中間報告における意見対応について説明があり、対応案に従って規格案を修正することとなった。原子力規格委員会にドラフト版として提示した最新知見とその反映(参考資料-6)を説明し、特にコメントはなく確認された。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 資料34-3-1.2において、第2章の最終版が反映されていないとの指摘があった。これは、事務局の資料作成時の転記ミスであり、今後修正するとの発言があった。
- ・ 資料34-3-2のコメントNo.6の対応案について、「第7章の当該が入っている引用部分の”」の後に\*を付加し用語解説を追加する、これにより、第8章は削除とする。」との提案があった。これに関し、注釈の書き方について『規格作成手引き』に何か規定されているかとの質問があり、事務局から定めはないとの回答があった。

他にコメントがなかったため、提案通り修正することとなった。

#### 3) 誤記等チェック結果とその対応

松永主査より、資料34-3-3に基づき、誤記等チェック結果とその対応について説明があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ コメント No.江-4(解説 3-2)の対応案において，表の中の注釈記号「\*1」の位置を移動する提案があり，議論の結果，表タイトルの後ろに移動させることとなった。更に，解説 4-1 の表も同様であるため，同じ修正を行う。
- ・ コメント No.柚-2 (章・節番号欄の解説 3-4 は解説 3-6 の誤記)の対応案について，議論の結果，「揺らぎ」を「変動」に修正する。「バックグラウンド及びノイズの変動」の方が，「揺らぎ」とするより文意と合っているため。「揺らぎ」だと統計変動をイメージしてしまう，ノイズは統計変動ではなく外来で入ってくるものであり，ここを「揺らぎ」と総括してしまうと少し変わってきてしまう。「揺らぎ」は「変動」に包含されると考える。
- ・ コメント No.5-1(4.2)については，“留まり”は“とどまり”とひらがなに統一することとなった。6.2.1 a) 5)も同様に修正を行う。
- ・ コメント No.5-7(解説 4-1 ほか)については，“や”は原則使用しない方針とすることとなった。他の章も同様に修正を行う。なお，『規格作成手引き』によると，“及び”が“または”に置き換えることになっている。
- ・ コメント No.江-9(7.1)については，議論の結果，現状のままとなった。7章の発電所周辺のモニタリングは，空気中，水中，土壌中の3つであり，8章では空気中，水中，土壌中以外に海藻とか魚などがあり，その意味で“等”という言葉を入れているため。
- ・ コメント No.0-1(全体)については，議論の結果，解説の位置は統一せず，それぞれ分かり易いところに配置することとなった。但し，本件は規格内容に関わらない体裁のため，変更を行うタイミングは，発刊準備の校正時に行うこととなった。
- ・ コメント No.0-2(全体)については，議論の結果，文中の引用文献名は，カッコ(「」)で括る，カッコは明朝体とすることとなった。但し，本件は規格内容に関わらない体裁のため，変更を行うタイミングは，発刊準備の校正時に行うこととなった。
- ・ コメント No.4-1(全体)の「半角文字の書体に統一がない」，及び，コメント No.江-2(3.2.1 ほか多数)の「文章中の表番号、項番、解説名の書体の統一」については，現状でも見にくいことはないため現状のままとする。「このような書体統一については次回改定への申し送り事項とする」との提案があり，特にコメントはなかった。なお，本規格を上程する中でこのような細かい意見が出てきた場合には，柔軟な対応(発刊準備の校正時に修正を行う等)を取ることとする。
- ・ コメント No.江-7の「可搬式」か「可搬型」の統一については，「用語，ことば表現は，参考(引用)とした文書で用いられているものを原則使う」との方針に基づき，どちらを選ぶかは個別判断することとなった。なお，「据え置き型，可搬型，携帯型という使い方の分類があって，「可搬型」は動かすことができるが，動かしている間は測定しない，置いて測定することを示している」との説明があった。

柚木委員から提示された追加のコメントについては，以下の通り対応することとなった。

- ・ コメント No.柚-7 (4.3.2 ほか) については，反映する方向で検討する。すなわち，「(以下「TLD等」という。)」を削除し，「TLD 等」を使っている，6.3.2，7.3.2 の記述も見直しを検討する。
- ・ コメント No.柚-8,9,10 (5.3.3，6.3.2) については，コメントで提案された通り修正する。

- ・ コメント No.袖-11(7.5) については、用語、ことば表現は参考(引用)とした文書で用いられているものを原則使うとの方針に基づき、どちらを選ぶかは個別判断する。
- ・ コメント No.袖-12,13,15 については、コメントを反映する方向で検討する。検討に際しては、各電力事業者の実態を把握(調査)した上で、現状のままか、修正を行うか判断する。
- ・ コメント No.袖-14,16 については、コメントで提案された通り修正する。

事務局から提示された全体に対しての追加コメントについては、以下の通り対応することとなった。

- ・ コメント No.0-4 の「用語及び定義」の章が無いについては、用語及び定義なしであっても、使用している言葉は、本規格のユーザならば間違えなく使える言葉であり、読み間違えることはないとの理由で、現状のままとする。
- ・ コメント No.0-5 の「引用規格の略記(P.8,24,28)が文章中に存在する」については、他分野の規格の例に従い、略記の文章を「2. 関連法規等」にまとめて示し、3章以降は略記した引用規格名のみ表記するよう修正を行う。
- ・ コメント No.0-6(4.3.2, 6.3.2, 7.3.2) については、コメント No.袖-7 で4章の「TLD等」の略記がなくなるため、各章の中でそれぞれ記載内容を検討する。
- ・ コメント No.0-7 については、コメントで提案された通り修正する。

#### 4) 分科会上程資料の作成

松永主査及び事務局より、資料 34-4 に基づき、放射線管理分科会上程資料について説明があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし。

#### (4) その他

- ・ 次回検討会開催は、放射線管理分科会及び原子力規格委員会への上程、公衆審査の結果に応じて実施することにする。
- ・ 2023年度の活動計画については、主査と事務局で相談して作成する。

以 上